

311子ども甲状腺がん裁判記②

白石 草 (ウェブメディア「OurPlanet-TV」代表)

17歳から27歳の若者6人が今年1月、東京電力を提訴した裁判の様子を追います。

「もとの身体に戻りたい。そう、どんなに願っても、もう戻ることはできません。この裁判を通じて、甲状腺がん患者に対する補償が実現することを願います」

東京地方裁判所で最も広い103号法廷。静けさと緊張感の中、時おり啜り泣く声が漏れる。5月26日、「甲状腺がん子ども裁判」がいよいよ始まった。第1回口頭弁論のこの日は、弁護団が訴状の説明をしたあと、原告ひとりが意見陳述をした。

「友達、もう大学を卒業し、就職をして、安定した生活を送っています。そんな友達をどうしても羨望の眼差しでみてしまう。友達を妬んだりはしたくないのに、そういう感情が生まれてしまうのが辛い」

法廷に立ったのは、2度にわたる手術を経験した20代の女性だ。がんの肺転移も確認されたことから大学を中退、以来8年間、治療中心の生活を送っている。

証言台前で陳述書を淡々と読み始めたものの、検査でがんが見つかった場面では、大きく声を震わせた。

女性はこれまで、自分の心の内を表に出すことはなかった。あまりに過酷な経験をしているためか、心に苦しみを封じ込めたまま、口を閉ざしてきた。しかし、意見陳述書を作る過程で自身の心に向き合ううちに、徐々に言葉が湧き上がるようになったという。

6月11日、立教大学で原告たちが初めてシンポジウムに参加。衝突の後ろに原告の若者たち3人が登壇する形となった。

裁判を通して、自分の心を開くことができたのだろう。

残念なのは、この裁判では、裁判所が年内の期日にしか原告の意見陳述を認めていないことだ。年内の期日は全部で3回。つまり、原告6人のうち半分の3人しか直接、法廷で声を届けることができない。原告側の意見陳述は、民事訴訟法の正式な裁判手続きに含まれておらず、実施の可否、期日や回数、人数など、全て裁判官の裁量で決まる。支援者らは今、原告全員が意見陳述できるよう、署名活動を続けている。



6人の若者のダイアリー

あおい (26歳女性・写真も)

最初は少し緊張しましたが、自分の言葉で、自分の気持ちを直接、裁判官の方たちに伝えることができてよかったですと感じています。私は甲状腺がんになって、悔しかったこと、辛かったことがたくさんあります。陳述中、その気持ちがどんどん込み上げてきて、言葉に詰まってしまうこともありました。無事に意見陳述を終えることができました。

陳述書を作成するにあたり、今まで経験したことを少しずつ思い出しながら書きました。書いていて、涙がこぼれることもあり、私はたくさん我慢していたんだ、辛い思いをしていたんだと気づかされました。改めて、自分の経験したことを多くの人に知ってほしいと強く思いました。

今回は、私の意見陳述でしたが、他の原告さん私もとは違う苦しいこと、辛いこと、たくさん経験されていると思います。次回の口頭弁論期日も、傍聴席の数は限られています。ぜひ足を運んでいただけたら幸いです。

東京で初めて食べたバーニャカウダ。



東京の紫陽花。

裁判の最新情報は、「311 甲状腺がん子ども支援ネットワーク」のホームページで随時更新されています。

